



# 届出と証明

## 住民票、印鑑証明などの証明書が必要なときは

**取扱窓口** 問合せ 各区役所市民保険年金課、各支所・地域センター・市民サービスセンター・市民サービスコーナー・連絡所(→P42~49参照)

種類	手数料	必要なもの
戸籍全部事項証明書(謄本)(※1)	450円/通	<input type="checkbox"/> 請求者が窓口に来るときは、請求者の本人確認書類 <input type="checkbox"/> 代理人が窓口に来るときは、本人直筆の委任状と代理人の本人確認書類 <input type="checkbox"/> 第三者が請求者となる場合は正当な請求理由が必要 ※根拠資料の提示をお願いすることがあります。
戸籍個人事項証明書(抄本)(※1)	450円/通	
除籍全部事項証明書(謄本)(※1)	750円/通	
除籍個人事項証明書(抄本)(※1)	750円/通	
改製原戸籍(謄本・抄本)(※1)	750円/通	
戸籍附票の写し(※1)	300円/通	
戸籍届出の受理証明(上質紙の場合)	350円/通(1,400円/通)	
住民票の写し	300円/通	
住民票記載事項証明	300円/通	
身分証明書(本人のみ請求可)	300円/通	
住居表示の証明書	無料	
印鑑登録証明書	300円/通	<input type="checkbox"/> 印鑑登録証 <input type="checkbox"/> 窓口に来る人の本人確認書類

▶ 郵便で請求できるものもあります。詳しくは北区役所市民保険年金課(☎086-803-1121)へお問い合わせください。

※窓口によっては一部取り扱いできない証明書があります。詳しくはお問い合わせください。

(※1) 倉敷市、玉野市本籍のものも取得可能

### ◆一部の郵便局や公民館などでも証明書を取ることができます

窓口	住所	電話番号
岡山北方郵便局	北区北方一丁目4-3	☎086-224-2353
岡山中仙道郵便局	北区中仙道55-105	☎086-241-6857
高島公民館	中区国府市場99-5	☎086-275-1341
西大寺益野郵便局	東区可知四丁目4-2	☎086-942-4140
西大寺金岡郵便局	東区金岡東町二丁目15-38	☎086-942-7771
芳田公民館	南区西市96-1	☎086-245-0688

窓口	住所	電話番号
小串郵便局	南区小串2441-1	☎086-269-2000
牧石郵便局	北区玉柏1894-2	☎086-228-1644
牟佐郵便局	北区牟佐985-2	☎086-229-2000
奥田郵便局	北区奥田本町25-24	☎086-232-0087
五城郵便局	北区御津新庄1565-2	☎086-724-0400
宇甘西郵便局	北区御津紙工2566-8	☎086-726-0200
御津野々口郵便局	北区御津野々口1135-8	☎086-724-0600

※取扱業務や時間などが異なる場合がありますので、事前にご確認ください。

#### よくある質問

**Q** 赤ちゃんや未就園の子どもと親と一緒に遊んだり、他の親子と交流したりできる場所はありますか？

**A** おやこクラブ、のびのび親子広場、地域子育て支援拠点、子育て広場、児童館・児童センターなどがあります。

詳細は、おかやま子育て応援サイト「こそだてぼけっと」をご覧ください。



# 戸籍の届出

**取扱窓口** 問合せ 各区役所市民保険年金課、各支所・地域センター・市民サービスセンター (→P42~49参照)

種類	期間	届出場所	必要なもの
出生届	子どもが生まれた日を含めて14日以内	出生地、届出人の居住地、父母の本籍地のいずれかの市区町村	<input type="checkbox"/> 出生証明書 <input type="checkbox"/> 親子手帳 <input type="checkbox"/> 国民健康保険被保険者証 (加入者のみ)
死亡届 妊娠4か月以上の死産は死産届	死亡の事実を知った日から7日以内	死亡者の本籍地、届出人の居住地、死亡地のいずれかの市区町村	<input type="checkbox"/> 死亡診断書 <input type="checkbox"/> 国民健康保険被保険者証 (加入者のみ)
婚姻届	任意	夫か妻の本籍地か居住地のいずれかの市区町村	<input type="checkbox"/> 夫と妻の戸籍全部事項証明書または戸籍謄本1通 (岡山市・倉敷市・玉野市が本籍地の人は不要) <input type="checkbox"/> 届出書に成年の証人2人の署名が必要 <input type="checkbox"/> 未成年者のときは父母の同意書 <input type="checkbox"/> 窓口に来る届出人の本人確認書類 <input type="checkbox"/> 国民健康保険被保険者証 (加入者のみ)

※上記のほかに離婚届、養子縁組届、転籍届、認知届、養子離縁届、入籍届、分籍届、氏名の変更届などがあります。  
 ※閉庁時も各区役所では、宿日直で受け付けています。  
 ※戸籍の記載は、本籍を管轄する区役所で行います。急いで戸籍証明が必要な場合は、本籍区の窓口へ届けを出してください。

# 転入・転出などの住民異動の届出

**取扱窓口** 問合せ 各区役所市民保険年金課、各支所・地域センター・市民サービスセンター (→P42~49参照)

種類	期間	必要なもの
転入届	転入した日から14日以内	<input type="checkbox"/> 前住所地の市区町村が発行した転出証明書 (マイナンバーカードを利用して転出手続きをした場合は不要) <input type="checkbox"/> 国民年金手帳 (加入者のみ) <input type="checkbox"/> 前住所地の市区町村が発行した介護保険受給資格証明書 (受給者のみ) <input type="checkbox"/> 前住所地 (県外) の市区町村が発行した後期高齢者医療負担区分証明書 (加入者のみ) <input type="checkbox"/> 窓口に来る届出人の本人確認書類
転居届	転居した日から14日以内	<input type="checkbox"/> 国民健康保険被保険者証 (加入者のみ) <input type="checkbox"/> 窓口に来る届出人の本人確認書類
転出届	転出する日までに前もって	<input type="checkbox"/> 国民健康保険被保険者証 (加入者のみ) <input type="checkbox"/> 窓口に来る届出人の本人確認書類 ※転出証明書を発行します (無料)。
世帯変更届	変更した日から14日以内	<input type="checkbox"/> 国民健康保険被保険者証 (加入者のみ) <input type="checkbox"/> 窓口に来る届出人の本人確認書類

※いずれの届け出も、本人と同じ世帯の世帯員以外の人がある場合は、本人直筆の委任状が必要です。  
 ※マイナンバーカード・住民基本台帳カードをお持ちの人は、必ず届け出の時にお持ちください。  
 ※転出届はマイナポータルからオンラインで提出できるようになりました。



Check!

## 本人確認書類の提示にご協力をお願いします

岡山市では、なりすましによる不正な証明書の取得を防止し、個人情報保護のために、戸籍謄抄本、住民票の写し、印鑑登録証明書などの各種証明書の交付申請や住民異動届などの際に、窓口に来た人の本人確認を行っています。本人確認ができる以下の書類の提示にご協力ください。

### 本人確認の確認書類

マイナンバーカード  運転免許証  パスポート  住民基本台帳カード  各種健康保険被保険者証  
 介護保険被保険者証  基礎年金番号通知書または年金手帳  在留カード・特別永住者証明書など

### ◆郵便などによる請求

詳しくは、北区役所市民保険年金課 (☎086-803-1121) へお問い合わせください。

◆外国人住民の人は前ページの「必要なもの」に加えて、以下の書類も必要です。

種類	期間	必要なもの
転入届、入国届、 転居届	転入、転居した日から14日以内 入国後、住居地を定めた日から14日以内	<input type="checkbox"/> 在留カードまたは特別永住者証明書(みなし特別永住者証明書として使用可能な外国人登録証明書を含む) <input type="checkbox"/> 在留カードが未発行の新規入国者の人は有効なパスポート <input type="checkbox"/> 世帯主以外の場合は世帯主との続柄を証する文書(原本)およびその訳文
世帯変更届	変更した日から14日以内	<input type="checkbox"/> 世帯主以外の場合は世帯主との続柄を証する文書(原本)およびその訳文
新たに中長期在留者になったとき	在留資格の変更等が許可された日から14日以内	<input type="checkbox"/> 在留カード <input type="checkbox"/> 世帯主以外の場合は世帯主との続柄を証する文書(原本)およびその訳文
特別永住者証明書の再交付	盗難や紛失に気付いてから14日以内	<input type="checkbox"/> 有効なパスポート <input type="checkbox"/> 警察などへ届け出たことを証する文書 <input type="checkbox"/> 写真1枚(縦4cm×横3cm)
特別永住者証明書の有効期間の更新	有効期限が切れる2カ月前から	<input type="checkbox"/> 有効なパスポート <input type="checkbox"/> 特別永住者証明書(みなし特別永住者証明書として使用可能な外国人登録証明書を含む) <input type="checkbox"/> 写真1枚(縦4cm×横3cm)

※届け出を怠った場合、罰金や在留資格の取り消しなどの罰則があります。



## 印鑑登録

**取扱窓口** 問合せ 各区役所市民保険年金課、各支所・地域センター・市民サービスセンター(→P42~49参照)

種類	必要なもの
新規登録	<input type="checkbox"/> 印鑑(以下のような印鑑は登録できません) ・住民票に記載してある「氏」「名」の文字で表していないもの ・氏名以外の事柄があるもの ・印影の大きさが1辺7mmの正方形に収まるもの、または1辺25mmの正方形に収まらないもの ・ゴム印などの変形しやすいもの <input type="checkbox"/> 窓口に来る人の本人確認書類 <input type="checkbox"/> 代理人の場合は本人直筆の委任状
再交付 登録証が汚損または き損した場合	<input type="checkbox"/> 登録印鑑 <input type="checkbox"/> 印鑑登録証 <input type="checkbox"/> 窓口に来る人の本人確認書類 <input type="checkbox"/> 代理人の場合は本人直筆の委任状
廃止	<input type="checkbox"/> 廃止する印鑑登録証(紛失の場合は除く) <input type="checkbox"/> 窓口に来る人の本人確認書類 <input type="checkbox"/> 代理人の場合は本人直筆の委任状

※官公署の発行した顔写真付きの有効な書類の原本(運転免許証やパスポートなど)があれば、申請日に登録証や登録証明書の交付ができます。上記の書類がないとき、代理人が申請したときは、本人あてに照会回答書を送付しますので、それを30日以内に登録申請をした窓口を持参してください(代理のときは回答書内に代理人指定をしてください)。

※本人が死亡したときや転出届をしたときは、自動的に印鑑登録は廃止されます。

## その他の各種業務

### 市営火葬場使用料

**取扱窓口** 問合せ 各区役所市民保険年金課、各支所・地域センター・市民サービスセンター(→P42~49参照)

	東山斎場・ 星空の郷 (岡山北斎場)		東山斎場・ 星空の郷 (岡山北斎場)	
	西大寺斎場	西大寺斎場	西大寺斎場	西大寺斎場
	死亡者が岡山市内		死亡者が岡山市外	
大人	10,000円	6,000円	45,000円	35,000円
小人 (12歳以下)	8,000円	4,000円	33,000円	23,000円
	申請者(本人)が 岡山市内		申請者(本人)が 岡山市外	
死胎・汚物・ 身体の一部	5,000円	2,000円	21,000円	12,000円
	申請者が岡山市内		申請者が岡山市外	
犬猫等 取骨必要	13,000円		32,000円	
取骨不要	9,000円		28,000円	

- ※埋火葬するときは、「埋火葬許可証」が必要です。許可証は死亡届の手続き終了後に交付します。
- ※取骨できる動物は、犬猫のみです。
- ※犬や猫を火葬するときは、「市営火葬場使用許可証」が必要です。事前に交付を受けてください。

### パスポートの申請・交付

申請・交付場所	電話番号
パスポート市民サービスコーナー 北区奉還町二丁目2-1 岡山国際交流センター地下1階	☎086-256-5000
中区役所市民保険年金課	☎086-901-1616
東区役所市民保険年金課	☎086-944-5018
南区役所市民保険年金課	☎086-902-3516
建部支所総務民生課	☎086-722-1112
瀬戸支所総務民生課	☎086-952-1112

## 自動車臨時運行の許可

**取扱窓口** 問合せ 各区役所市民保険年金課、各支所・地域センター・市民サービスセンター(→P42~49参照)

車検を受けに行くときなどに必要な仮ナンバーの申請を受け付けます。

必要なもの	<input type="checkbox"/> 車検証など車台番号の記載された書類の原本 <input type="checkbox"/> 有効な自動車損害賠償責任保険証明書の原本 <input type="checkbox"/> 運転免許証など本人確認ができる書類
運行できる期間	原則として県内3日間以内、県外5日間以内
手数料	750円/件

## 土・日曜の証明書交付

天満屋地下街市民サービスコーナーでは、毎週土・日曜に開庁し、以下の証明書の交付を行っています。交付対象者、取扱時間など、平日とは一部異なりますので、詳しくは同コーナー(☎086-226-8288)へお問い合わせください。  
 住民票の写し/住民票記載事項証明書(市規定の用紙に証明する場合のみ)/印鑑登録証明書/戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)、戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)/戸籍附票の写し  
 ※年末・年始(12月29日~1月3日)、システムメンテナンス時は休止または閉庁します。



届出と証明

## 住民票の写しなどがコンビニエンスストアなどで取得できます

問合せ 区政推進課 ☎086-803-1033

全国のコンビニエンスストアなどで住民票の写しなどを取得できます。

### サービス提供時間

6時30分~23時(システムメンテナンス時を除く)

### 利用可能なコンビニエンスストア等

セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、イオン、マルナカなどのマルチコピー機が設置されている店舗

→次ページへ続く

### よくある質問

**Q** 車を買うのに印鑑証明書が必要になったのですが、どこで取れますか？また、取りに行くのに必要なものを教えてください。

**A** 印鑑証明書は各区役所市民保険年金課・支所・地域センター・市民サービスセンター・連絡所・市民サービスコーナーなどでお取りいただけます。お近くの窓口をご利用ください。

必要なものは、①印鑑登録証②手数料(1枚につき300円)③窓口に来た人の本人確認ができる書類(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、在留カード、特別永住者証明書など)です。

代理であっても、必要なものは同じです。なお申請書へは必要な人(登録者)の住所・氏名・生年月日を正確に記入できるようにしておいてください。申請書に書かれた内容が間違っていたり、記入もれがある場合は証明書が発行できません。また、市内の一部の郵便局・公民館でも取れます。(1)必ず本人がお越しになること(2)印鑑登録証機能付きマイナンバーカードおよび印鑑登録証機能付き住民基本台帳カードは利用頂けないことなど、上記窓口とは条件が異なりますので、ご利用の際はご確認ください。

また、マイナンバーカードを利用してコンビニエンスストアなどのマルチコピー機で住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍関係証明書を取得することができます。



そのほか、印鑑証明書と住民票の写しが取得できる証明書自動交付機が市内10カ所で開催中です。ご利用案内、稼働休止日などは、ホームページをご参照ください。





### 取得可能な証明書

住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍(全部・個人)事項証明書、戸籍附票の写し

※戸籍関係の証明書は、岡山市内に本籍がある人のみです。

### 利用カード

マイナンバーカード、住民基本台帳カード

※住民基本台帳カードは、証明書自動交付機の利用登録をしているカードのみ利用可能。

なお、新たに利用登録をすることはできません。

※住民基本台帳カードによるコンビニ交付サービスは令和6年11月29日に終了します。

※戸籍関係の証明書が交付できるのは、マイナンバーカードのみです。

### 証明発行手数料

窓口より100円安く取得できます。

※岡山市手数料条例に基づく減免の規定は適用されません。

## オンライン申請

**取扱窓口** 北区役所市民保険年金課  
(▶P42~43参照)



マイナンバーカードを利用して住民票の写しや印鑑登録証明書などの証明書をオンラインで申請できます。

### 申請できる証明書

住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍(全部・個人)事項証明書、戸籍附票の写し、身分証明書、独身証明書

※住民票の写しは、岡山市内に住民登録されている方のみです。

※印鑑登録証明書は、岡山市内に住民登録されている人で印鑑登録されている人のみです。

※戸籍関係の証明書、身分証明書、独身証明書は、岡山市内に本籍地がある方のみです。

※オンラインで申請できる証明書は、申請者ご自身の、現在の証明に限られます。

### よくある質問

**Q** 市税を納付したのに督促状が送られてきました。

**A** 督促状は、納期限の約3週間後になってもご納付の確認ができなかった場合に送付しています。ご納付を岡山市が確認することができるようになるまで10日前後かかる場合もあり、直前に納付されたときは、行き違いで督促状が送られることがあります。納期内納付にご協力をお願いします。

### よくある質問

**Q** 市税を口座振替で納付したいのですが、どうしたらいいですか？

**A** スマートフォンやパソコンで市税口座振替納付のお申し込み手続きをいただくことができます。お申し込み手続きの際は、①納税通知書、②預貯金通帳をお手元にご用意ください。

スマートフォン・パソコンでのお申し込み手続きはこちらから

市税Web口座振替受付サービス



また、市税の口座振替納付を取り扱う金融機関の市内の店舗窓口でも受付しています(市内の店舗は窓口に応答書を備え付けています)。ご来店時は、①納税通知書、②預貯金通帳、③金融機関届出印をご持参ください。なお、市外の支店などにお申し込みの場合は、申込書をお送りしますので、収納課口座振替担当(☎086-803-1185)までご連絡ください。

### 証明発行手数料

▶P56の手数料とは別に、郵送料が必要です。決済にクレジットカードを利用します。

※証明書の枚数によっては、追加の郵送料が必要となる場合があります。

### 利用カード

マイナンバーカード

※本人確認(電子署名)のために利用します。マイナンバーカード交付時に設定した6桁以上の英数字の暗証番号(署名用電子証明書)が必要です。

## 証明書自動交付機

**取扱窓口** 問合せ 各区役所市民保険年金課(▶P42~49参照)

「住民票の写し」と「印鑑登録証明書」を発行できる「証明書自動交付機」が、次の場所で利用できます。利用には、事前に利用登録をした専用カード(印鑑登録証カードまたは住民基本台帳カード)が必要です。

設置場所	稼働時間
北区役所市民保険年金課前	月～金曜(祝日は除く)
南区役所1階北玄関口	8時30分～17時15分
中区役所1階玄関口	毎日8時30分～20時
東区役所1階玄関口	
岡山ふれあいセンター	毎日(第3土曜は除く) 9時～20時
北ふれあいセンター	
南ふれあいセンター	
天満屋地下街市民サービスコーナー	毎日9時～20時
シネマトウン岡南市民サービスコーナー	
京山公民館	月・火曜、木～日曜 9時30分～20時 (日曜は17時まで)

※年末・年始(12月29日～1月3日)、システムメンテナンス時は休止します。

※証明書自動交付機では、住民票にマイナンバー(個人番号)の記載はできません。

※証明書自動交付機は令和6年11月29日に廃止します。なお印鑑登録カードは窓口で印鑑証明を取得する際に必要ですので処分しないでください。